

こどもファシリテーター養成講座について

令和7年7月30日

▼こども意見反映推進事業(こども意見ファシリテーター養成事業)

令和7年度新規事業

＜松山市こども計画での位置づけ＞
基本方針1:こどもの権利を尊重し、社会全体でこども若者を育てる
推進施策1:こども・若者の意見表明の推進

＜事業概要＞
国が実施する養成講座の講師を招いて講習会を開催し、こどもが意見を言いやすい場づくりを支援するファシリテーターを養成する。

- ＜令和7年度の取組(予定)＞
- ①こども・若者意見反映サポート事業:こども家庭庁の事業の採択を受け、愛媛県と合同で実施(今年度限り)
 - ②こども意見反映推進事業:本市単独で実施

	①こども・若者意見反映サポート事業	②こども意見反映推進事業 (市単独での養成講座)
主催	こども家庭庁 (こども家庭庁・愛媛県・松山市の三者連携)	松山市
日時	令和7年7月18日(金)9時～17時	令和8年1月24日(土) 9時～17時(時間は調整中)
場所	松山東雲女子大学	松山市保健所・消防合同庁舎6階 防災大会議室
講師	広瀬 太智氏 (認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン) 角田 将太郎氏 (特定非営利活動法人こども哲学・おとな哲学アーダコード)	広瀬 太智氏 (認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン) ※予定
参加対象	県内各市町及び周辺の自治体職員、児童館職員等	市内の児童館職員、障がい児支援施設等職員(予定)
募集人数	40名程度(※松山市枠:16名)	20名程度

※講座受講者は、「こどもファシリテーター」として、今後こどもの意見を聴く場への派遣を依頼予定。

こども家庭庁
こども家庭庁

愛媛県松山市開催！

主催：こども家庭庁

こども意見ファシリテーター養成講座のご案内



講座の目的

こども基本法の施行を受けて、国や地域の様々な場面で、こどもや若者がこども施策について意見を聴かれる機会が増えています。本講座は、こども・若者が安全・安心に意見を表明できるようサポートする人材を全国的に増やし、こどもや若者にとって安全・安心な意見表明の環境を整備することを目的に、こどもの意見表明を支えるファシリテーションについて必要な知識と実践的な学びの場を提供するものです。
また、本講座は7月19日（土）に松山市で予定されている意見聴取を想定した実践的な内容も含まれます。

講座の構成と学習ゴール



- 講座の構成
①事前学習と②集合型講座（基礎編）で構成。（詳しくは次ページ参照）
- 学習ゴール
主に対面やオンラインの場で、複数のこども・若者と対話するグループファシリテーションができる人材の養成

受講対象

こども・若者の意見反映に取り組む行政職員や協力団体のスタッフ、児童館等こども・若者の居場所の職員、こども・若者の活動に関わるNPO団体等の職員やボランティア、こどもの意見反映に関心のある学生等。愛媛県外や松山市外からの参加も可能です。
※本講座は、18歳以上を想定した内容となっています。

集合型講座 開催概要

- 開催日時
2025年7月18日（金）9時～17時 ※お昼休憩の1時間を含みます
- 開催場所
松山東雲女子大学（愛媛県松山市桑原3丁目2-1）
- 募集人数
30～40名程度※受講希望者が予定人数を上回った場合、抽選とさせていただきます
- 講師
広瀬太智（認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン）
角田将太郎（特定非営利活動法人 こども哲学・おとな哲学 アーダコーダ）
- 受講料
無料
- 申し込み方法・〆切
2025年6月26日23:59までに、下記申し込みフォームよりお申し込みください
<https://form.run/@hfVQoHXigKeS5ar253Hg>



お問い合わせ先：children-facilitator@accenture.com（こども意見ファシリテーター養成講座事務局）